出産後の各種手続き

赤ちゃんが生まれてからの手続きです。
チェックしながら確認しましょう。

（令和７年４月現在）

	手続き	期　限	内　容	問い合わせ
□	**出生届**	出生日を入れて 14 日以内	○出生届の用紙は、出産した医療機関・助産所でもらえます。 ○届出先は、住民登録地・本籍地・出生地・届出人の里帰り先です。 ○母子健康手帳を持参し、出生届出証明をうけましょう。 届出人は子の父または母です。	・区役所区民課 044-201-3145
□	**出生連絡票**	原則出生から 14 日以内	出生連絡票は赤ちゃん訪問の資料となります。 ○新生児訪問は、看護職が家庭訪問します。 ○こんにちは赤ちゃん訪問は、地域の赤ちゃん訪問員が伺います。	・区役所地域支援課 044-201-3214
□	**児童手当**	原則出生の翌日から 15 日以内（支給は申請した月の翌月分からとなります。）	○高校生年代（18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日まで）までの児童が対象になります。 ※原則として父母のうち所得の高い方が請求者になります。所得についての審査があります。	・区役所区民課 044-201-3141 ※公務員の方は原則勤務先
□	**健康保険（被保険証）**	国民健康保険以外に加入される方	各保険者にお問い合わせください	加入される健康保険組合等
□		国民健康保険に加入される方	原則出生から 14 日以内 ○区役所へ申請	・区役所保険年金課 044-201-3151
□	**小児医療**	健康保険証が手に入り次第なるべく早く	通院・入院にかかる保険医療費の自己負担額（食事療養費標準負担額を除く）を助成します。 ○０歳～小学校３年生：入院、通院（診療等・調剤）全額助成 ○小学校４年生～中学校３年生：入院、通院（調剤）全額助成 通院（病院での診療等）は、１回あたり 500 円までの窓口負担あり	・区役所保険年金課 044-201-3277
□	**出産育児一時金**	国民健康保険加入者	出産日の翌日から２年以内（時効成立後は請求できません） ○出産後、出産したお母さんの加入している健康保険から支給されます。 原則として医療機関に直接支払われます。（直接支払制度）	・区役所保険年金課 044-201-3151
□		国民健康保険加入者以外の方	加入する健康保険等に確認	加入の健康保険組合等

※制度は変更する場合がありますのでご注意ください。最新の情報は HP をご覧ください。

予防接種スケジュール

予　防　接　種

接種が望ましい年齢

無料で受けられる年齢

有料で受けられる年齢

任意接種は医療機関にお問合せください。

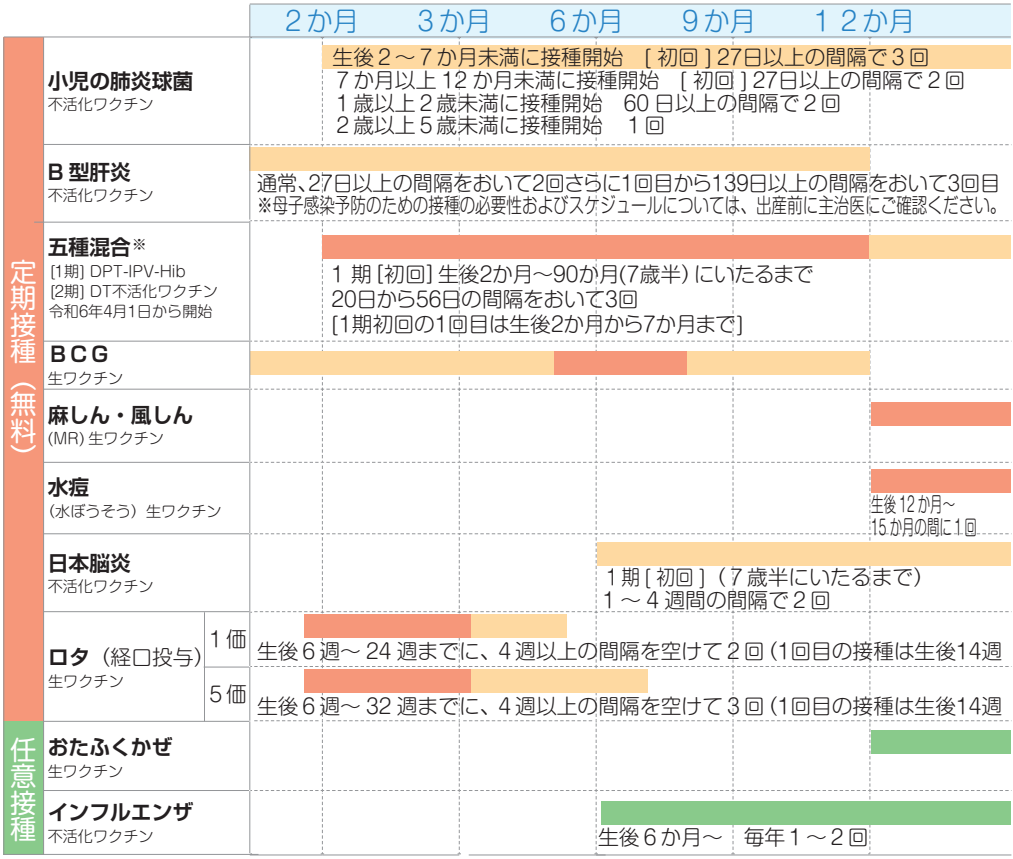

※令和6年4月1日から4種混合ワクチンとヒブワクチンを合せた5種混合ワクチンの接種が可能となりました。
※毎年4月中旬に情報が更新されるため、最新情報はHPをご覧ください。

川崎市予防接種コールセンター　電話：044−200−0142　FAX：044−200−1065
（月〜金　8:30 〜 17:15　祝日・年末年始除く）

◆予防接種の接種間隔

予防接種を受けた後は一定の間隔を空けてから次の予防接種を受けます。スムーズに接種するために、お子さんにあった計画を立てておくのがいいですね。

注射生ワクチン ―27 日以上あける→ 注射生ワクチン

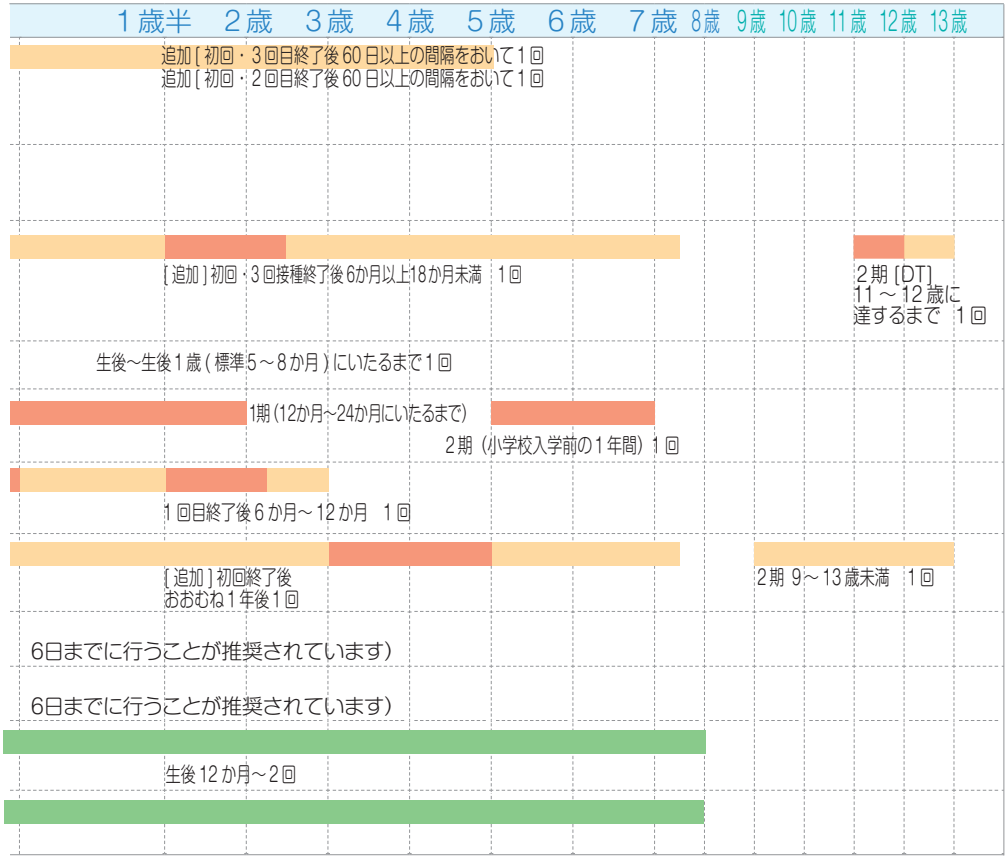

（2024年6月現在）

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

「新生児訪問」又は「こんにちは赤ちゃん訪問」により、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を訪問します。「出生連絡票」に記入された電話番号に担当職員から連絡しますので、母子健康手帳についている「出生連絡票」を区役所に提出又は、オンラインで申請してください。
「新生児訪問」か「こんにちは赤ちゃん訪問」のいずれかをお選びください。いずれも費用は無料です。

●新生児訪問（原則生後60日まで）
保健師、助産師、看護師がご家庭に伺い、赤ちゃんの体重測定をはじめ、お母さん、赤ちゃんの健康状態を確かめ、育児の相談などをお受けしたり、地域の情報などをお届けします。

●こんにちは赤ちゃん訪問（概ね生後4か月以内）
子育て家庭と地域のつながりを目的として、研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、地域の子育て支援情報などをお届けします。玄関先で短時間の訪問となります。

問合せ　区役所地域支援課　044-201-3214

産婦健康診査・乳幼児健康診査

産婦健康診査は、産後まもないお母さんのからだと心を支援するためのものです。
乳幼児健康診査は子どもの病気の早期発見と発育・発達の確認のためのものです。
産婦健診、1か月児健診は母子健康手帳交付時に受診券を交付します。3～4か月児健診以降は封書で個別通知します。

問合せ　区役所地域支援課　044-201-3214

健診種別	内　容	実施場所
産婦健診（産後2週間、産後1か月）	母体の身体的機能の回復、授乳状況及びこころの健康状況の把握等	分娩をした医療機関・助産所
1か月児健診	身体の計測、発育や発達についての診察・相談	市内協力医療機関 市外協力医療機関
3～4か月児健診	身体の計測、発育や発達についての診察・相談	市内協力医療機関
7か月児健診	身体の計測、発育や発達についての診察・相談 ※経過観察が必要な場合は、10か月児健診を行います。	市内協力医療機関
1歳6か月児健診	身体の計測、発育や発達についての診察・相談・歯科健診	区役所
3歳児健診	身体の計測、発育や発達についての診察・相談・歯科健診、尿検査、SVS（眼の屈折検査）	区役所
5歳児健診	身体の計測、発育や発達についての診察・相談・歯科健診、尿検査	市内協力医療機関

スマイル歯みがき教室

場所：川崎区役所

対　象	就学前の親子（歯が生える前から利用できます。）
開催日	ホームページでご確認ください。
費　用	無料
予　約	必要。予約フォームあり。
場　所	川崎区役所
内　容	歯科衛生士による歯のお手入れ、むし歯予防等についての相談

問合せ　健康福祉局保健医療政策部歯科保健政策担当　044−201-3182

離乳食・幼児食教室

場所：川崎区役所

●離乳食
スタート講座

対象:
4か月〜6か月頃の
子どもの保護者

開催日:ホームページでご確認ください。
（火曜日）

費用:無料

予約:必要。予約フォームあり。

内容:離乳食を始める時期や進め方と家族の食事に関する話、個別相談（希望者のみ）

●離乳食
ステップアップ講座

対象:
7か月〜10か月頃の
子どもの保護者

開催日:ホームページでご確認ください。
（金曜日）

費用:無料

予約:必要。予約フォームあり。

内容:2回食・3回食への進め方と家族の食事に関する話、個別相談（希望者のみ）

●幼児食教室

対象:
1歳〜2歳頃の
お子さんと保護者

開催日:ホームページでご確認ください。
（火曜日）

費用:無料

予約:必要。予約フォームあり。

内容:幼児食の進め方などの話と簡単な手作りおやつの紹介、個別相談（希望者のみ）

問合せ　区役所地域支援課　044-201-3212

多胎児を持つ保護者の会

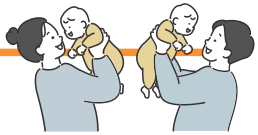

●ふたごの会（ピーナッツ）

対　象	多胎児を子育て中、多胎児を妊娠中のママ・パパ
開催日	ホームページでご確認ください。
費　用	無料
予　約	必要。
場　所	川崎区役所ほか
内　容	多胎児を持つ保護者の交流・情報交換

問合せ　区役所地域支援課　044-201-3214